

## 久喜ブランドInstagram運営方針

### (趣旨)

第1条 この運営方針に基づき、久喜市環境経済部久喜ブランド推進課（以下「市」という。）が設置する Instagramを、市民等への情報提供媒体として運営する。

### (用語の定義)

第2条 この運営方針において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 公式Instagram 市が設置・運営するInstagramをいう。
- (2) アカウント Instagramサービスを利用するために取得する権利の総称をいう。
- (3) 利用者 公式Instagramの利用者をいう。
- (4) コメント 投稿に対して、意見や質問、感想等を掲載することをいう。
- (5) フォロー 他ユーザーの投稿を受信するよう登録することをいう。
- (6) いいね！ 他ユーザーの投稿に対してタップで肯定的な意思を示すことをいう。

### (運営主体)

第3条 公式Instagramの運営管理は、市が行う。

2 アカウント名は kuki\_brand\_info とする。

### (アカウント運営者の明示)

第4条 市は、なりすましによる誤情報の流布を防ぐため、アカウント名を久喜市公式ホームページに明示する。

2 市は、アカウントの運営主体について、公式Instagramのプロフィール欄に明示する。

### (掲載内容)

第5条 Instagramにおける投稿の内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 本市の魅力的な景色や物、催しの紹介
- (2) 他ユーザーによる本市に関係する投稿の転載

(3) 前各号に掲げるもののほか、市が必要と認める情報

(遵守事項)

第6条 Instagramにおける投稿の遵守事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 可能な限り平易な言葉を用い、わかりやすさを心掛けるものとする。
- (2) 催しに関する投稿は、原則として市が主催・共催・後援しているもの及び市が構成員として参加する実行委員会形式のものとし、投稿に関連する内容が久喜市公式ホームページに記載されている場合は、同ページへのリンクを積極的に行うものとする。同ページ以外へのリンクを設定する場合は、原則として公益的団体とするが、公平性や有益性、信頼性を考慮した上で、リンクの設定が適切であると判断するものについては、この限りではない。
- (3) 投稿に際しては、不正確な情報で閲覧者に誤解を与えないよう、情報の正確性に注するとともに、特定団体に偏った紹介をしないなど、公平性に配慮するものとする。
- (4) 投稿に際しては、新聞や雑誌の切り抜き画像等は使用せず、論文等を引用する場合は出典を示す等、著作権に充分配慮しなければならない。
- (5) 特定の個人、法人又は団体を誹謗中傷する内容や人権上好ましくない表現は記載してはならない。また、第三者の権利を侵害する情報、その他公序良俗に反する一切の情報を記載してはならない。
- (6) 他ユーザーからのコメントには原則として返信しない。また、フォロー及びいいね!は行わない。ただし、国や他の地方公共団体、公益法人等が設置したアカウント及びその他、市が特に必要と認めるものはこの限りではない。
- (7) 運営時間は原則、市役所開庁時間内(平日、午前8時30分から午後5時15分)とするが、必要に応じてこの時間帯以外にも投稿等を行う。
- (8) Instagramのアカウントの使用後は速やかにログアウトすることとする。

(コメント等の削除)

第7条 市は、公式Instagramの投稿に対するコメント及びリンクは、次の各号に掲げる禁止事項に抵触する場合に予告なく削除することができる。

- (1) 投稿の内容に関係がないもの
- (2) 人権侵害、差別又は名誉毀損のおそれがあるもの

- (3) 公序良俗に反するもの
- (4) 違法行為を助長するもの
- (5) 他を誹謗、中傷又は排斥するもの
- (6) 本市又は第三者の知的所有権又は肖像権を侵害するもの
- (7) 本市行政の円滑な運営に支障をきたすもの
- (8) 政治及び宗教活動を目的とするもの
- (9) 宣伝、勧誘など、営利活動を目的とするもの
- (10) 非科学的又は迷信に類するもので、利用者を惑わせ、不安を与えるおそれのあるもの
- (11) わいせつ性の高い表現など、社会的に不適切なもの
- (12) その他、市が不適正と判断するもの

(投稿の転載)

第8条 本市指定のハッシュタグを付けた利用者の投稿のうち、本市の魅力を表現すると認められるものを転載する。その際には転載投稿であることが判別できる説明を付記する。

(免責事項)

第9条 本市は、Instagramを通じて利用者から提供される情報について、その正確性、完全性、合法性その他の保証は一切しないものとし、当該情報に起因して利用者又は第三者に損害が発生したとしても、一切責任を負わないものとする。

2 本市は、掲載された情報に起因して利用者又は第三者に損害が発生したとしても、本市の故意又は重大な過失によるものではない限り、一切責任を負わないものとする。

3 この基本方針は、利用者への予告なく変更や見直しを行う場合があるものとする。

(著作権)

第10条 公式Instagramに掲載されている個々の情報(画像、動画等)に関する諸権利は、市又は原作者に帰属する。

2 利用者は、内容について、私的使用のための複製、引用等、著作権法上認められた場

合を除き、無断で複製又は転用してはならない。